

敦賀市身体障害者相談支援センター「あいあい」

ご案内



社会資源を活用するための支援

社会資源や生活情報の提供等をおこな行います。

- 障害福祉サービス事業所等の紹介
- 福祉機器の利用助言
- 情報機器の使用指導
- コミュニケーションの支援
- 住宅改修の助言 など



福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用を援助します。

- 情報提供や相談
- 利用に関する助言
- 利用申請に係る援助 など

専門機関の紹介

身体障がいのある方などのニーズに応じて関係機関を紹介します。

- 福祉事務所
- 身体障害者更生相談所
- 公共職業安定所
- 医療機関、健康福祉センター など

権利擁護に必要な援助

身体障がいのある方などの権利擁護のために必要な援助を行います。

- 虐待の防止とその早期発見のための関係機関との連絡調整
- 成年後見制度などの利用支援 など

敦賀市身体障害者相談支援センター「あいあい」

(敦賀市社会福祉協議会内)

〒914-0047

敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

でん 話
電 話

相談時間

相談日

22-8811(直) 22-3133(代) ファックス 22-3785

午前8時30分～午後5時30分

月曜日から金曜日(祝日・年末年始は休みます)

※電話またはファックスでの相談も受け付けています。

社会生活力を高めるための支援

社会生活を高めるために、社会生活訓練プログラム（各種の教室など）を実施します。



- 身体障がい者パソコン教室の開催
- 身体障がい者パソコン相談の実施
- 日曜身体障がい者パソコン相談の実施
- 身体障がい者さわやかカフェの開催

災害時における相談支援

災害時における相談の受付や関係機関との連絡調整等を行います。

お気軽に
ご相談ください！



さわやかカフェの開催

社会生活力を高めるための支援として「身体障がい者さわやかカフェ」を開催しています。身体に障がいのある方が集い、いろいろな教室などを通じて交流を深めることにより、一層の社会参加を図ることを目的としています。いろいろな教室に参加するなどして、楽しい時間を過ごしてみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

ピアカウンセリングの実施（さわやかカフェと同日開催です）

同じ身体障がいのあるピアカウンセラー（相談員）が、相談者の不安や悩みについて一緒に考え、助言などを行います。

※詳しくは「さわやかカフェ」「ピアカウンセリング」の案内チラシをご覧ください。

指定特定・障害児・一般相談支援事業所「あいあい」

障害福祉サービスの利用を希望する障がいのある方を対象に、相談支援専門員がサービス等利用計画の作成、計画の実施状況の確認（モニタリング）、相談、助言、障害福祉サービス事業所などとの連絡調整などの業務を行います。



指定特定・障害児・一般相談支援事業所「あいあい」

（敦賀市社会福祉協議会内）

〒914-0047

敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

でん
電

わ
話

22-8811（直） 22-3133（代） ファックス 22-3785

相談時間

午前8時30分～午後5時30分

相談日

月曜日から金曜日（祝日・年末年始は休みます）

※電話またはファックスでの相談も受け付けています。